**本来の算定方法**

（①利用者本人負担額＋②公費本人負担額 ）－利用者負担上限額＝③高額介護サービス費

　（参考）　計算例…高額介護サービス費の支給限度額を15,000円とした場合

【改修前】　公費本人負担額を利用者負担合計額に**含めていない**

　　　　 　　①利用者本人負担額 20,000円 　 　 　 ②公費本人負担額 1,000円

③高額介護サービス費

5,000円

　　　【改修後】　公費本人負担額を利用者負担合計額に**含める**

　 ①利用者本人負担額20,000円 　+②公費本人負担額 1,000円

　　 ③高額介護サービス費 6,000円